

**委員長の視点** 名取久仁春 議員



**予算編成時の目的との整合性は？**

決算審査の流れについて、ご説明いたします。まず、本会議にて会計管理者より一般会計決算及び特別会計の説明がありました。水道事業・下水道事業会計は上下水道課長が行いました。本会議での全体質疑が行われ、その後、決算特別委員会では、全議員出席のもと、関係各課の課長及び係長から

主要施策の成果説明書により、詳細説明が行われました。その後質疑に入り、議員からは予算書の重点事項に基づき、執行状況の確認の質問が出されました。また、来年度予算編成に生かしてもらえるような質問も多く出されていました。10月以降予算編成が行われていきますが、議員の声が反映されるよう期待します。

五味 平一 議員

**風しん成人男性への抗体検査・予防接種事業**



**問** 例年社会問題化する風しんであるが、平成 31 (令和元) 年度より 3ヶ年をかけて無料クーポン券を順次対象者の方に送付し、令和元年度よりの予定で成人男性への抗体検査・予防接種が行われたが、決算年度の態勢と結果は。

**答** 無料クーポン券を対象者全員に配布、紛失者には再発行し、受診者数は抗体検査201名・予防接種者50人、計251人であり、令和2年度も受診態勢を強化して行く。(3ヶ年の延べ接種予定者数 800人)  
風しん対策事業費(決算額) … 2,296,107円。

牛山 基樹 議員

**移住、定住施策のポイントである。**



**問** I・U ターン事業での移住相談・情報発信・成果の実績が、決算から見えてこない。その実績と効果をどう考えるのか？

**答** ハヶ岳定住自立圏で東京開催の移住相談会に出展。諏訪圏が枠組みを超えた移住相談を「すわっチャオ」にて、相談員を1名配置し圏域全体で270件対応した。しかしながらその実績と効果について、富士見町単独での評価が出来ず積極的な関わりにもでなれなかった。故郷を知る方々は移住定住施策においても重要な関係人口でもあるから、移住志向者に向けた富士見町としての効果的なPRや、具体的な生活情報発信の重要性は重く認識し、町に繋げることに今後は注視していきたい。

三井 新成 議員

**予算執行は適切に実行されたか**



**問** 予定された歳入(税、交付金、国県支出金等)が確保され、それぞれの事業が予定通りに実行され、結果として富士見町に暮らす町民に安心と安全を提供し、町民の福祉向上に寄与したか。

**答** 令和元年度の決算においては、予定された歳入の99.8%が実行された。中でも町税の徴収率が99.6%と高く町民の納税意識の高さが伺えた。歳出については教育費と災害復旧費の支出額が予算に対して85%台だったが、いずれも翌年度への繰越が予定されている事業。その他の事業は概ね92%以上の支出だった。ふるさとみらい寄附金は、昨年比38%増の1億3,165万円となり歳入に大きく貢献した。また社会福祉、児童福祉、保健衛生費は、前年度比104%以上の執行率であり、福祉の向上に寄与したと評価している。

五味 仙一 議員

**ふるさと未来寄付金は財源として重要**



**問** 返礼品に海産物を有する市町村の寄付金額は、数億、十数億と桁が違う。その中で町の元年度実績は健闘していると思うが、2の矢、3の矢の施策の状況は

**答** 地域おこし協力隊により返礼品の拡大で動いてもらい品数の充実を図っている。ポータルサイトの部分をふるさとチョイスに加え楽天チョイスを増やし、令和2年度の実績として前年同月比で141%となっている。寄付金が一番増える日が12月31日となるため、金額は元年度より遥かに多くなる事を見込んでいる。又富士見町で製造している物品であれば返礼品とすることができるため、大手企業の商品もラインナップに加えられたらと考えている。

**1 出納整理期間**  
町の会計は、地方自治法の規定により4月1日から翌年3月31日と定められており、この1年間を「会計年度」といい、収入(歳入)と支出(歳出)が行われます。  
一 会計年度での支出は、その年度の収入で賄われるのが原則です。  
しかし、電気料などは3月分の請求による支払が4月になったり、国や県から3月までの補助金なども振り込みが4月以降となったりするため、会計年度終了後の4月1日から5月31日までを前年度の現金収支の整理を行うための(出納整理期間)期間としています。

**2 決算の調整**  
出納閉鎖日(出納整理期間最終日)後、3ヶ月以内に会計管理者は、決算書と付属書類(歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査書、財産に関する調査書等)を作成し町長に報告します。



**なぜ9月議会で決算の審査をするの？その流れは？**



議員は町民の声をどのように活かせたのか

# 議員の声

富士見町議会では、決算審査特別委員会を設置し9月9日～11日に審査が行われました。

決算審議では**222**の質問が議員よりありました。特集①では決算審議全般の中で各議員が質問したなかから、特に関心のある質問を一つ「声」としてお届けします。※ 議長と監査委員の質疑はありません

## — 決算審査特別委員会 —

島 正孝 議員

### バランスはいい。でも教育・文化にも予算を



**問** 厳しい財政状況の中にあっても、安定した行政執行が行われていることは、予算・決算の内容でよく解る。名取町政の成果だと思ふ。評価したい。ただ、将来への投資として、もっと教育・芸術・文化面への予算配分を考えては。

**答** 一般経常経費を除いた住民への直接サービスに充てられる、限られた予算を有効に活用したい。将来への投資は非常に大切であると私も考えている。住みやすい、住んでいて満足度の高い町へ、また、文化の香りの漂う街づくりにも取り組んでいる。この結果が、富士見町への移住・定住に結び付くと確信している。

小倉 裕子 議員

### 井戸尻考古館の情報発信について



**問** 富士見町の井戸尻遺跡は、平成29年に「星降る中部高地の縄文世界」を構成する一地域として「日本遺産」に認定された。しかし、富士見町としての情報発信も弱く、井戸尻遺跡への観光客誘致に対する施策も消極的である。井戸尻遺跡周辺の整備、及びホームページのリニューアルなどの情報発信に力を入れるとともに、富士見町全体がコラボしていくようにしていくべきだと思うが、考えを伺う。

**答** 適宜予算要求し、充実させていきたい。

名取 武一 議員

### 一般会計とパノラマ特別会計の関係について



**問** パノラマ関係については、今までは一般会計からパノラマに直接または特別会計に「貸付」という名目で出していたが、ここで初めて2億円近いものを一般会計から特別会計に「支出金」として出している。これは一般会計に返さなくてよいということか。

**答** 返さなくてよいということ。これは緊急的に施工しなければならなくなった電源設備の工事費関係のもの。確かに今まで一般会計と特別会計とはすべて貸付金として扱い、返済計画も持っていたが、今後は上下分離方式にのっとり事業をずっと続けていく必要があるため、「貸付」が妥当か、見直さなくてはいけないと思っている。

川合 弘人 議員

### 「やまほいく」が注目されている



**問** 長野県は2015年から「信州型自然保育認定制度」をスタートし、「信州やまほいく」の愛称で普及に取り組んでいる。野外での遊びや運動を中心とした保育は全国的にも注目され、子どものために、移り住む人も少なくないと言われている。富士見町にも県の認定を受けた「森のいえ ぼっち」がある。子どもたちの構成は、町内の豊かな自然を活かし、町の保育所でもやまほいくを取り入れた活動はできないか。

**答** 「ぼっち」の定員は32人。町内在住者は18人で、北杜市の人や都会から移り住んだ人もいる。移住促進につながっていると思う。

……… ▶ **議員の視点 ②**

**決算は「終わったこと」ではない!!**

大切な考えは、決算から「予算」への連動です。

◀◀ 詳しくはP14へ

- 3 監査委員の決算審査**  
(6月25日～7月14日)  
町長は、決算書と付属書類を監査委員に提出し審査を受けます。監査委員は決算審議を行い、意見書を作成します。
- 4 議会提出**(9月3日～18日)  
町長は、決算書と付属書類に、監査委員の意見書、主要な施策の成果を説明する書類を添付して町議会に提出します。
- 5 議員全員審議**  
(議長と監査委員の質疑はありません)  
富士見町議会では、決算の認定も予算審議同様、「全議員が関わる」として多角的に審議を行うことができるとの考えから議員全員で審議をします。(一般の方の傍聴も可能です)
- 6 町民への公表**(11月)  
町長は、議会の認定を受けた決算の概要などを町民に公表します。